

第10回から第11回までの再生会議結果

平成18年5月25日

第10回会議	<p>【平成18年1月20日・船橋市民文化創造館（きららホール）】</p> <p>県から市川市塩浜護岸改修事業に係る事業計画を確定した旨、報告した。また、三番瀬再生計画（事業計画）の策定の進め方（案）を説明し、議論いただいた。概要は以下のとおり</p> <p>1 第1回から第9回再生会議の結果について</p> <p>資料に基づき確認した。会議資料の簡素化を図るため、次回以降は直近2回分を資料配布することとなった。</p> <p>2 三番瀬再生計画について</p> <p>（主な意見）</p> <p>パブリックコメントについては、三番瀬再生会議として内容を把握した上で、意見を述べるように実施時期等を再検討されたい。</p> <p>円卓会議から三番瀬の再生を実現するための第1歩として提案した具体的施策（三番瀬再生計画案P161～162）について、県の検討状況を説明されたい。</p> <p>三番瀬の変化とその因果関係を踏まえて、三番瀬の自然再生に不可欠な事業は調整に時間を要するものであっても第1次事業計画に位置付ける必要がある。</p> <p>3 報告事項について</p> <p>資料に基づき報告した。</p> <p>会長のまとめ</p> <p>事業計画全体が見えにくいので、円卓会議から提案したアクションプランと県が第1次事業計画に位置付けようとしている事業との関係、取捨選択の理由を整理した上で、次回会議で事業計画の枠組みを改めて議論する。</p> <p>第1次事業計画期間で取組を予定している22の事業のうち、事業計画（案）として具体的に提示できるものは手続きを進めてもよい。</p> <p>三番瀬に関連する漁業者団体、自治体あるいは、県議会で構成される各種会議についても三番瀬の再生に重要な関わりがあるので、これらの会議での議論の経過につき、三番瀬再生会議への的確な情報提供</p>
--------	--

	<p>をお願いする。</p> <p>4 県からの報告事項 次回の再生会議は3月28日とする。</p>
<p>第 11 回 会 議</p>	<p>【平成18年3月28日・浦安市民プラザWave101】</p> <p>県から平成18年度から22年度までの5か年を事業計画期間とする三番瀬再生計画(事業計画)(素案)を諮問し、議論いただいた。概要は以下のとおり</p> <p>1 第9回から第10回再生会議の結果について 資料に基づき確認した。</p> <p>2 三番瀬再生計画(事業計画)(素案)について (主な意見)</p> <p>全体に関わる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「円卓会議から提言された具体的施策等に対する第1次事業計画期間における対応(案)」を事業計画の資料として加えてはどうか。 ・個別事業の時間軸の整理について、継続的事業、緊急・早期着手事業、中期的事業、長期的事業の分類がわかりにくいので考え方を再整理されたい。 ・議論の進め方として、小グループをつくって節ごとに予め課題を整理した上で再生会議での効果的な議論を進めることがよい。 ・円卓会議案において留意すべき事項として列挙された「課題」については事業計画と並行して考えていく必要がある。 <p>個別事業に関わる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市川市塩浜1丁目護岸の整備は緊急を要するので早期に調整を図り、事業計画に位置づけてほしい。 ・海や浜辺の利用のルールづくりや県民参加につながるソフト事業は早期に取り組む必要がある。 ・浦安市日の出地区の自然再生については、まちづくりの観点を含めて地元市と十分に協議してほしい。 ・河川や流域に関連する継続的事業については、三番瀬再生のための実験など、県としての取組方向を入れておいたほうがいいのではないかと。 <p>3 報告事項について 東京大学の磯部教授から平成17年度に実施された「新浜湖におけ</p>

る微細気泡実験結果」を御報告いただいた。

県から「三番瀬評価委員会運営要領（案）」を説明し、会議の公開に係る事項を追加することで了承された。第1回委員会は平成18年度の早い時期に開催したい旨、報告した。

県から「三番瀬環境学習施設等検討委員会設置要綱（案）」を説明し、第1回委員会を3月30日に開催する旨、報告した。

県から「平成18年度三番瀬再生事業関連予算」及び、「三番瀬ライブカメラの設置」を説明した。

会長のまとめ

諮問された事業計画（素案）を効果的に議論するため、節ごとに再生会議委員3名以上の小グループ（非公開扱い）をつくって問題点を整理（他のグループへのメモ入れは可）し、次回再生会議では、グループごとにまとめた問題点をもとに議論する。

パブリックコメントについては、現段階の事業計画（素案）をもとに実施し、提出された意見が再生会議での議論に活かされるようにする。

関連する公共事業との調整等、円卓会議案で整理した課題については全体会議で議論を継続する。

4 その他 次回の再生会議は5月25日とする。